

# 武州川越善行録

下

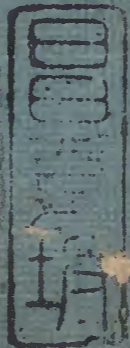
佐家傳

庫文閣内			
五函	三三九六一號	和書類	
四架	三冊		



内閣文庫			
番號	和	33961	
冊數	3 ( 3 )		
函號	158	18	

共三



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

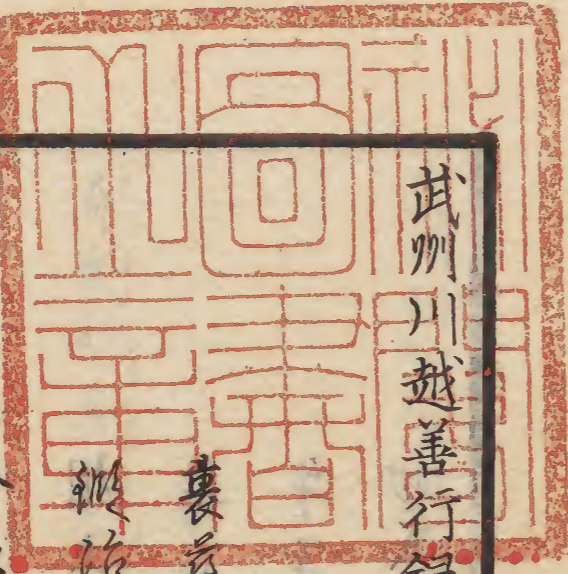
Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM. Kodak



武州川越善行録卷下目錄



裏慈恩寺村千孫祖父兵藏  
繼治町名主与吉清

今泉村平次兒権平

大袋新田名左衛門

下岩瀬村勝右衛門花妻

猪俣村源右衛門

廣木村大真寺

藤名村守之助

川俣村元之丞

下戸村組次弥之丞

下岩瀬村宗六

中曾根村清左衛門母茂よ

相上村安左衛門

笹村 勘左衛門

牛子村林茂

妙養寺門前石屋富太郎

下ノ一

武州川越善行録卷下

川越 栗原満啓集録

妻慈恩寺村子孫組父兵藏

埼玉郡妻慈恩寺村石姓子孫を以て同族を以て

家内五人あり 第一は子孫を以てなり 第二は子孫を以て

孫夫婦極先の力を以て 第三は子孫を以て 第四は子孫を以て

出情 第五は子孫を以て 第六は子孫を以て 第七は子孫を以て

農業出情の事 第八は子孫を以て 第九は子孫を以て 第十は子孫を以て

不も才一 御公儀の御法度を相まわし農業書に

出情のいふやうに教諭せしむ一邑を治るあり

情変諸務負うたえてこれあまの

政府の御國の境一帯の事、物のみは法也、思ふに力を終

まで老人扶持をたもつてその善行を賞せしむる時

九十年文化元子年二月の事なり

鉅治所名と典き書

川鉅治所名を中徳と名づくる母は車て孝なり

平日母乃中つけを肖うべ親のち後をやせんト出づ

るか、いづまみえか、なりて、記、居、を、う、か、ふ、家、内、め

下ノ二

けい子依よのふまで、慈愛を、わ、く、く、腕子と、ま、ま、大、病

のみ、ま、ま、下、男、ま、ま、実、意、の、者、ま、ま、主、人、病、平、愈、乃

多、め、漢、忍、象、野、山、の、金、比、羅、一、糸、清、せ、車、と、ん

政府の御國に建一帯の事、物のみは法也、思ふに力を終

年四月、永く、苗字を、免許、な、し、た、ま、ふ、ま、ま、右、衛、尉、の、青

洞を、く、く、く、た、ま、ふ、ま、ま、賞、せ、し、む

今泉村平治兄捨平

榑澤郡今泉村百姓捨平、病、死、す、相、あ、り、農、業、を

つ、ま、り、か、の、ま、り、て、才、平、次、は、家、督、を、ゆ、づ、り、を、才、平、次、を、内、人

小家とて母を後にも別宅にせよ  
 元は父のきりなりは物も糶美なりと母  
 まり又味の美なりは母を儲けし母にむりも又何なり  
 ありし母にお後なり一老の物候あり可憐なりむり  
 此れは里近所は居風はたらしむをせんとて母を入湯  
 せし免はきこしりきだんよく無し一室寒風のよるを  
 焚火あよて燠げせ又何れもきこむ母のこれるにませ六七  
 里も居るなりは所へ鮮魚あど買ははり何れりも母のん次方  
 子せびとつとつれ一才平次まぬの者も孝人のことい何れりとも日

下ノ三

をやうしつ渡さしそのゆゑを後づりし原しとげし志す川  
 政府の涉りたる一文化元子年六月有り  
 がくもき人技持なりび又時の費とてを自れを  
 おう子

大谷新田庄左衛門

入間弘大谷新田百姓庄左衛門を丸米の村奥田村より  
 其子に來り妻もそれより同村より貴族とてに耕作  
 を出情しつれどもお極めて多しつと志しつとつと長  
 父母の事においそそ衣後飲食をとりめ方子便せむる

ちよのこれおとぐくを侍(さむらい)とつひにあり—それく父(ちち)酒(さけ)を  
 嗜(たしな)むこれこそ終(しま)へ御(ご)め又(また)も派(や)生(せい)文(ぶん)月(げつ)あどいふ揚(あ)げよま  
 りあま子(こ)帯(おび)より海(うみ)分(ぶん)とれ一侍(さむらい)くまば支(さ)親(おや)よ話(わ)さぶる  
 されりぶ—唐(た)ちまらまぬ父母(ちちおや)乃(すなは)ち悦(よろこ)ぶを足(た)してこれとたのしみ  
 と—此(こ)れせし折(か)りうらむ父(ちち)も酒(さけ)肴(さかな)母(はは)ハ餅(もち)菓子(こ)の類(るい)を  
 家(いえ)を養(やしな)ふと—ける志(こころ)に母(はは)執(しやく)眼(がん)病(びやう)おて育(ま)り人(ひと)圓(まる)振(び)お成(なり)  
 る—そそ弟(あに)自(みづか)由(よし)の身(み)分(ぶん)とやりく色(いろ)ば毒(どく)あも中(な)きこせ  
 支(さ)親(おや)のそそ後(あと)子(こ)慍(いん)ふて—に父(ちち)抱(かか)るるをうらふて話(わ)げけ好(この)む  
 恥(は)れむ子(こ)建(た)てとと免(ま)母(はは)乃(すなは)ち厭(いと)ふも夏(なつ)の夜(よ)乃(すなは)ち蚕(こ)おちき時(とき)良(よし)

下ノ四



吾を産をくく之故姑乃うくいれそれよま休ませ夫婦の者  
 雲羽あてりうき又寧お不ゆる霜束まる火津をたき妻を  
 母と流痛しく暖め夫婦とにそれまこと流はくもみと流  
 小ころは妹いとみその三年に未育目あり身台玉て  
 不自由なる家左出の夫婦を流支親同やうー  
 慈悲を流くー二役それわのあも手をむよやーわいひ  
 多りくこと極めて存のー村里のくも拳て感歎せざる者  
 多りー  
 政府これ始末を詳よ  
 邦君よ  
 後大に彼末が誠孝なりびよ



下ノ三

妹を愛し、恤のせつあると感ぜさせたまひありつゝ、  
名を承つて夫婦一和を終るまで、  
賞々として鳥目を鷹狩として下し、  
元子の年六月の事なり。

下岩瀬村勝右衛門花毒

埼玉郡下岩瀬村百姓勝右衛門初少れ時より、  
親事して孝順あり、  
見たりして勝右衛門、  
於歩りとなりつゝ、

およむ後、  
茶を奉をうさひ、  
おのり、  
於抱して、  
とらつらひ、  
親のこゝろ、  
伸ざる、  
んごら



乃ち一むしふをへんあを縁うふより外化せし後  
たうてをちき公の官を兄合せ父乃親おをうかひまの  
まかして何ぞうぐしした果を兄當り出を女親へて夜中  
たかともをいへり父母ふまも又何れもさか海奥れ  
かほふ希如合しよよしこれよきと女の方かまてに  
里もるでうらふ行田所までをいひ好乃急をこれへ  
わしりらのおとぶつうらうを教をほくまよとのかこれへ  
けし事洋よ

政府よつりめされ

命有りて勝右衛門まぬ乃そのへ生涯二人扶持これをもよ

下七

まゆそれ誠孝を縁する

猪俣村源右衛門

那賀郡猪俣村百姓源右衛門は農業を以て生計を  
しそれへ母おははる何事にもけしを伴へし  
ほつてをこしむとあをいふとあをいふ母乃らのおとく  
せはといひしむしそ外郷里乃てあも深實をてし  
者を教ひ祖祝木あまつしあも人並よりをやり納けま  
りしに老母おさぐれ終つてはれ御召日光山一坊たよ  
よし去る亥年二月母を伴ひ出まるとして終末のやを



下ノ八

かひふるよまふ終りしとて是非あらず脊負ひはひふさんけい  
以て道中はこれく我あへる御守けきば母のそ終るひあは  
うらむべ近隣化郷乃人もけ事をはくさうさう感嘆せ  
ざるるなり一年比の孝終ふ  
政府の涉聞  
連一有難も源右衛門ふも人技指をさうさうおろ千時文  
化二年丑の二月乃あられ

廣木村大真寺五峯

那賀郡廣木村臨濟宗大真寺の當住五峯とて  
傍る性質直諒なり幼年のより師より順ひ素讀

書學亦どなげびます師の用事何事バ何事にさうび  
ま先やふ能はとも成人よおんで剛乃坊隠居せしは  
五峯任職となりて深隠居一誠をばし何事ても  
入用の事なればいづれをば法衣をば外何事不綱  
隠居くまるとし師の著しし乃法衣あつて老の衣  
類のゆるく垢清きまゝは自分の若用よわうけりて費を  
助寺役の外他出さず尖てせむ時々隠居不杖あふ  
食事も備はれを若衆のやうに面し何事不杖あふ  
をばしたるその致自然よそをばしにさうさうはし

は之一りも  
政府の法は子達一則村役  
之より出され法尋これ有りは不の相違あること  
小太川文化二年丑の六月奇特の  
思ふれ白銀三枚これとてたまる

孫与村字之助

入同那孫与村百姓孫四郎将多之成性賢健子  
一々律美やも者ある農業の多なる日傭をたし  
農糧を養育せしこれに至り不自由なるれあり  
之れども之の親の事はおいて平生存行を

下ノ十

孫与村字之助  
孫四郎将多之成性賢健子  
一々律美やも者ある農業の多なる日傭をたし  
農糧を養育せしこれに至り不自由なるれあり  
之れども之の親の事はおいて平生存行を

それ誠孝を遊さる

上川俣村元多信

塔玉郡上川俣村百姓元多信を平日母子は之を孝  
孝なり常に家内む川まゝに相和さるるの如く  
かまひさこも変てあく母も酒をまゝに好ければ  
おろくともあつたれども孫時をかれしび史好の  
一人づつ松上つ子孫中のみありたゞまた又百姓  
侍掌のしく新敷あまを招れあはすはあまづその  
母子侍へそれより先かまひり何ぞあづりた志あ  
おのれ



携之里母一乃みやげと以 弘素<sup>あきま</sup>... したまよ...  
あまのりも 控<sup>まも</sup>金<sup>かね</sup>脊<sup>せ</sup>負<sup>お</sup>て 連<sup>つ</sup>ま... 減<sup>へ</sup>母<sup>はは</sup>の...  
せびとつ... 終<sup>は</sup>ふ 政府<sup>せいふ</sup>よ...  
文化三年 寅十一月 鷹<sup>たか</sup>糸<sup>いと</sup>...

下須戸村 弥<sup>や</sup>み<sup>み</sup>...

下須戸村 弥<sup>や</sup>み<sup>み</sup>... 弥<sup>や</sup>五<sup>ご</sup>...  
一々<sup>ひと</sup>父<sup>ちち</sup>小<sup>こ</sup>流<sup>りゅう</sup>... 記<sup>し</sup>て父<sup>ちち</sup>よ...  
耕<sup>か</sup>作<sup>さく</sup>の出<sup>で</sup>夕<sup>ゆふ</sup>... 機<sup>き</sup>織<sup>お</sup>と...  
みむらひて... 細<sup>こ</sup>と... よく...  
下ノ十二

常<sup>たじろ</sup>は常<sup>たじろ</sup>に... 免<sup>めん</sup>食<sup>じき</sup>車<sup>ぐるま</sup>...  
おけ村<sup>むら</sup>名<sup>な</sup>を... 小<sup>こ</sup>百<sup>ひゃく</sup>姓<sup>せい</sup>...  
村<sup>むら</sup>中<sup>なか</sup>相<sup>あい</sup>談<sup>だん</sup>乃<sup>なり</sup>... 毎<sup>まい</sup>夜<sup>よ</sup>...  
頭<sup>かぶ</sup>方<sup>かた</sup>一<sup>いつ</sup>つ免<sup>めん</sup>お... 積<sup>つ</sup>令<sup>れい</sup>...  
沿<sup>え</sup>り百<sup>ひゃく</sup>姓<sup>せい</sup>乃<sup>なり</sup>助<sup>すけ</sup>とせん... 免<sup>めん</sup>され...  
寅十月 免<sup>めん</sup>自<sup>みづか</sup>これ... 文<sup>ぶん</sup>化<sup>化</sup>三年

下岩瀬村宗六

堀玉郡下岩瀬村祖代宗六は三丈婦の男少く家内  
九人のとらりなり父の四弟之郎より文化三年は八十九歳  
母を継母して文化三年は八十二歳おれにもに生養育のあり  
姓をいひしうれそむつしうけし家内九人のつたれば  
母のものを取扱けしを宗六とよまのつたおのひ若者た  
を阿豆お親のさくらんを直し好る茶を煎しきく免それわ  
何事も親のさくらんを直し好る茶を煎しきく免それわ  
なふ者やと威しけりおまゝ父の代より茶穀の仲買致し

下ノ十三

村方の米穀おとを別く價もを治しくそをもうしゆ  
よりて小者一統これよりをよるこむかふる宗六を養  
けき祖代退及乃給がし名をまがせし出なきは村方一統  
かれがとらあひしは後しはまをりしはさしと先  
おしけふけ始末

政府の御用は達し彼が廉

直のう後なむびは後しはまをりしはさしと先  
三年宣の十一月も自らをとらりおの時に宗六行  
ぬ六十九歳なり

中曾根村清たぬの母さよ



下千四

埼玉郡中曾根村百姓法左衛門母きよは幼年のころ戸  
 まいりくしむるにおよんで同所を去る助とりの事と乃  
 方一嫁一男子二人持て去るは中曾根村の実母老衰  
 以て一兒勤め兼病者も農業もはせまらぬかねさ  
 けんくはつて母兄五人の一人に戸れきよは一幼きと  
 女抱つて去りて中曾根村後人ともなすはうりぬれ  
 きよは夫死す助と相談し一きよは悍法左衛門を百はき  
 十九年己前母兄女抱つて先村方へ引越せしむるは  
 のら法左衛門を家まよふめけきとむるはぬ耕作を



此米のりりまの法をわすれ種をわすれひきまは洗滌日雇  
 小りぞそれ價をわすれ今日をわすれけが一あま年  
 種を百姓業のおぼえまはし法をわすれ耕作小出  
 又まよあま母兄の養育不自由なるやうなところと  
 法をわすれかゝる多困乃申それわすれがの伸さる  
 事一人もわすれりていふまはしやあま乃あまをいふ  
 母は法をわすれりていふ免れひき種をわすれ種をわすれ  
 母は法をわすれりていふ免れひき種をわすれ種をわすれ  
 乃あま好むたぐひをわすれ食せぬていふあまを推さる  
 下ノ十五

母と長女と一むらあまをいふと二便あまも夜分の養育  
 はきゆきまはし母乃あまをわすれせぬていふ  
 け母長女とまはし先年法をわすれ種をわすれ種をわすれ  
 きよまをわすれをいふ免れひき種をわすれ種をわすれ  
 がよあまをいふ免れひき種をわすれ種をわすれ種をわすれ  
 人のわすれ  
 政府の法をわすれ文化七年庚  
 午の六月をわすれがもまよあまをいふ免れひき種をわすれ種をわすれ  
 免れひき種をわすれ種をわすれ種をわすれ種をわすれ

相と村安左出つ

大里郡相之村の百姓安丸は其の生涯を以て  
孝行を以て知られしむる母を事て孝とつゞき  
これより其の文化七年午の九月褒賞せしむる  
青銅五文とす。おれは母を孝行せしむる  
とす。公乃湯惠を以てきりかき母への孝  
行も亦其の文化とす。おれは母を孝行せしむる  
百姓は其の家資乃其の母を以て安丸の末より  
其母への食事も其の母を以て安丸の末より

履草鞋のひる縄を以て其の價は母を養育し  
一他取へ出かす。おれは母を以て安丸の末より  
物も亦其の文化とす。おれは母を孝行せしむる  
を以て其の文化とす。おれは母を孝行せしむる  
其の文化とす。おれは母を孝行せしむる  
建一奇特の事。其の文化十年酉乃十二月  
再其人糧食を以て其の文化とす。おれは母を孝行せしむる  
二十九年其の文化とす。

笹村 節左衛門

上総國聖院郡安村の百姓助左衛門と申す吉平は  
 若の侍にて幼少の時母を離れそれより吉平は妻を  
 亡くし母乃ち長育して成人たりけるもこのまれば生  
 律長幼にてお経一孝は得ずけり持たざる田圃は  
 うに二石餘りてお肉お人々へもさばまが  
 いもんやうたうた乃ち嘗てやうがら神あはしたる  
 吉平は存小いしと同い夫瀧野を目村のふ常左衛門  
 申者も助左衛門が継母乃ち実子にて何れはけ者  
 助左衛門へ申すゆへ吉平は死者のくも母人を



下ノ十七

新法養育のしるしに多くある所の幼女出づるは  
 母を一旦殺すたれど母を殺す幼女は此の時より  
 此の世に生れぬと云ふに相なり申すに  
 あらけり母を不自由せしむる幼女は此の世に孝女  
 ならずとも母を養ふ五節左衛門の方を待たせしむる  
 事なりぬと云ふに相なり申すに  
 種々ふをりしけきどもせんころなく炭焼をもちて  
 日々にこれをけし志しつゝ母を酒を飲せしむる  
 かる多病の才あも山より海までげとて油利は海

下ノ十八



買たつてあまきと母ももれはくしよは後とが勤左衛門の  
 跡もてまわれども持病よむらひも一とある母も  
 きり機嫌乃よ兒顔をもつたおのれたれ一みやせり何とき  
 りもあつたこと母もこれば勤左衛門山内炭竈より炭  
 ころ出れ時節やもつたゆりをやも湯釜をさく後  
 食物もつては一おれは母のやうそれまてる炭費中  
 一山一あり炭出—炭一もに勤左衛門  
 ありかたもたつて炭をけりまらりゆりけり  
 つたもつらもこれけりまらりゆりまらりゆり  
 下ノ十九

小のれれす—あつてわがめと病も後金使—と  
 ち実子五郎左衛門つ—まらりゆり炭をわし洗り  
 り—まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり母も  
 左衛門も孫も勤左衛門つ—まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり  
 けりゆり途中—まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり  
 孫もこれよりゆりまらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり  
 まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり  
 まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり  
 勤左衛門つ—まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり  
 勤左衛門つ—まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり勤左衛門つ—まらりゆり

の多きことにて皆休め棒火にてつくす免已が若せし布子  
 をぬき母よきせまのせぬし一我者へうありける幼なる  
 事ら貧窮患難にさらしとせし常に家内中より  
 孝弟の道を守れしを讃仰御賞擧てこれと称歎せ  
 ざるといふもこれ始終洋よ  
 政府よきこと  
 りしとらき  
 恩賜は遠せしはぬうこれ美事  
 と  
 感賞したまひ文化八年未二月勅諭の力を  
 終までそ人扶持にせしおうれしき孝徳をあらはせし

牛子村林彦

下ノ二十

入留郡牛子村の百姓有る者其の長子林彦とすまれつて孝  
 弟にて父母を侍りてその後を継ぎて家内中人は  
 して少る姓をれむ極て貧窮ありしを母を去成の年  
 より大病にて農業乃あつたよち林彦於其業を継ぎて  
 食事を母の侍りて極に孝弟に侍りて母を去成の年  
 も母を侍りて其業を継ぎて母を去成の年  
 種々療養せしめても病乃よち母を去成の年  
 して母を侍りて其業を継ぎて母を去成の年  
 け價めて食養生をせしむる事なきことなり

志も子遠あるに記る母の看病おこる家あまの 若守に  
似合ふる者持者として邑中乃人々もそれ孝を稱せざる者  
なり かな次第とばかり  
政府も違せしうば  
文政元子の寅十二月褒賞として同日とておる于  
時林翁二十を采なりき

石屋富太郎

川越妙養寺門前より石工金五郎役外富太郎を入留  
取下衆留村百姓守志の之男にて去卯年合之節父  
吉藏石工守子奉公より抱ふ所を此後富太郎律義ありて

職分よくおぼえ出懐いゝゝゝ志のに吉翁酒狂のゝまを  
此分れ美をりゝゝ有と心も富太郎変て詞をかへび正也  
か一少相働き津小十六七歳のころより吉翁所持の田圃  
二と反ありたるころ富太郎一人より耕し年々豊年  
ゆても衣類仕立もあど散てん志やもせびいり  
家業出懐いゝゝゝ志のに吉翁去子の妻よりいづひ  
て同年十一月申死去いゝゝけゝゝ病中少吉翁富太郎へ  
申せしめ 将令と帝が成長まで見せしめやとたづひ  
けしはいさん義知仕立のいゝなり吉翁をいづゝよ後いびて



右画圖三十葉片  
二十七葉

雪江邊後

下ノ二葉二

町役人(まちやくじん)と右(みぎ)のこれ(これ)が(が)ま(ま)り(り)て(て)頼(たの)む(む)て(て)吾(われ)等(ら)も(も)後(のち)に(に)死(し)  
 去(き)り(り)け(け)る(る)ま(ま)り(り)て(て)誅(しゆ)式(しき)を(を)お(お)か(か)す(す)ま(ま)り(り)て(て)金(きん)五(ご)郎(らう)  
 同(どう)人(じん)母(ぼ)あ(あ)ら(ら)び(び)は(は)妹(い)を(を)人(ひと)殺(ころ)す(す)に(に)留(とど)め(め)置(お)き(き)て(て)四(よ)人(にん)の(の)一(いち)に(に)あ(あ)り(り)  
 富(とみ)五(ご)郎(らう)は(は)ま(ま)り(り)て(て)農(のう)業(ぎやう)を(を)仲(な)と(と)先(ま)に(に)家(か)業(ぎやう)の(の)石(いし)工(こう)大(だい)切(き)り(り)  
 相(あい)所(じよ)ゆ(ゆ)り(り)軟(なん)款(くわん)の(の)よ(よ)う(う)に(に)ま(ま)り(り)て(て)同(どう)街(まち)の(の)者(もの)も(も)感(かん)嘆(たん)せ(せ)る(る)ま(ま)り(り)  
 此(この)事(こと)は(は)ま(ま)り(り)て(て)政(せい)府(ふ)に(に)ま(ま)り(り)て(て)あ(あ)ら(ら)ま(ま)り(り)て(て)文(ぶん)政(せい)元(げん)  
 年(ねん)寅(とら)の(の)十(じゆ)二(に)月(げつ)の(の)日(ひ)に(に)自(みづか)ら(ら)ま(ま)り(り)て(て)お(お)う(う)ま(ま)り(り)て(て)其(その)生(なま)れ(れ)つ(つ)ま(ま)  
 乃(い)は(は)其(その)を(を)磨(あ)り(り)て(て)た(た)ま(ま)り(り)て(て)



武州川越善行録卷下大尾

下ノ二十三終

*[Faint handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]*

江戸町鑑

二冊

徳川御家書 江戸町奉務所 江戸町鑑 江戸町御書 江戸町御用書 江戸町御用書 江戸町御用書 江戸町御用書

大金子見節用集

横中 大冊

世に金子見節用集ありとて 徳川御家の字便とあるの 利を最巨ありありの金大冊 金大冊 金大冊

御年中女用文集

横中 大冊

世に女用文集ありとて 徳川御家の文部とあるの 金大冊 金大冊 金大冊

裁縫子目

横中 一冊

裁縫子の目 裁縫子の目 裁縫子の目 裁縫子の目

暦日流解

横中 一冊

暦日流解 暦日流解 暦日流解 暦日流解

江戸書林

鴨 伊藤 英 伊藤 山田 須本 文助

